平成 24 年 4 月１日

ブラジル向け輸出水産食品施設登録確認手順について

（財）日本冷凍食品検査協会
検査部

ブラジル向け輸出水産食品施設登録確認は以下の手順で実施いたします。

（１）登録確認申請書の受付部署

申込先：（財）日本冷凍食品検査協会　検査部　宛
〒105-0012　東京都港区芝大門　2－4－6　豊国ビル４F
Tel　03-3438-1414　　Fax　03-3438-2747

上記の場所のみにて受け付けます。他の検査所では受け付けを致しませんのでご注意ください。

（２）必要書類

①送付表
②ブラジル向け輸出水産食品施設登録確認申請書（別紙様式１）必要に応じ（別紙）
申し込み宛名は（財）日本冷凍食品検査協会　理事長　とします。
尚、施設の情報はいずれか１つを選んで下さい。
③登録施設の要件に適合する事を証する書類
（営業許可の写し等、②で選んだもの）
④振込証明書の写し（振込手数料は申請者の負担とします。）
振込先：　みずほ銀行　浜松町支店　普通８７７７７８
ザイ　ニホンレイトウショクヒンケンサキョウカイ

（３）手数料

ブラジル向け輸出水産食品施設登録確認料
施設登録確認費用　　３，０００円　（税込み）

注）本登録後、１年に１回、弊会が登録施設に対して衛生管理等の現地確認を行います。その手数料は下記の検査手数料と出張旅費の合計。
検査手数料　　１０，０００円　（税込み）

出張旅費一覧（最寄の検査所からの距離に応じた費用となります、但し、静岡県内の施設に対しては、東京検査所からの距離で旅費の計算となります。）	
１０Km 未満	4,１００円
１０Km 以上～３０Km 未満	６,１００円
３０Km 以上～５０Km 未満	８,３００円
５０Km 以上～１００Km 未満	１４,０００円
１００Km 以上～３００Km 未満	２３,４００円
３００Km 以上～５００Km 未満	３６,０００円
５００Km 以上	４８,０００円

（４）手順

1　必要書類（２）のうち①～③を（財）日本冷凍食品検査協会　検査部まで FAX（03-3438-2747）送信。

2　検査部で内容確認後、ご担当者あてに連絡。

3　本会より連絡を受けた後、ブラジル向け輸出水産食品登録施設登録確認申請書（別紙様式１、必要に応じ別紙）に社印を捺印し、必要書類①～③および④振込証明書（写し）を（財）日本冷凍食品検査協会検査部あてに簡易書留または宅配便（メール便不可）にて送付。

4　必要書類受領後、登録番号を付し、（財）日本冷凍食品検査協会　検査部より厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課に承認申請。

尚、書類に不備がある場合については、再提出を頂く場合もございます。

6　厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課が承認後、ホームページに登録番号、会社名、住所を公開。

※対伯輸出水産食品ホームページアドレス

http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/jigyousya/taihaku/index.html

（注）厚生労働省及び（財）日本冷凍食品検査協会より登録が終了した旨の通知は行いません。上記ホームページで登録がされたことを確認して下さい。

（５）問合せ先

（財）日本冷凍食品検査協会　検査部

Tel　03-3438-1414　メールアドレス：yushutsu-kensa@jffic.or.jp

以上